

施工能力審査型総合評価方式の一部改正について

この度、施工能力審査型総合評価方式における技術点の評価項目を下記のとおり改正しましたので、お知らせします。

詳しくは、「東京都水道局施工能力審査型総合評価方式試行の取扱」をご覧ください。

記

1 主な見直し内容

<技術点の評価項目の追加>

企業の信頼性・社会性の評価項目における「災害協定等の締結の有無」に「協力承諾書締結の実績」を追加します。ただし、すべての実績を有する場合であっても3点とします。

※ 企業の信頼性・社会性を評価対象とする場合は、各発注案件の「公表事項」に詳細を明記しますので、ご確認ください。

【現 行】

評価項目				配点	
技 術 点	施工能力	過去の工事成績評定		13	18
		配置予定技術者の保有資格		3	
		配置予定技術者の実績		2	
	信 頼 性 ・ 社 会 性	災害協定等の 締結の有無	災害協定等締結の実績	1	3
			協力承諾書締結の実績	-	
		単価契約工事又は緊急施工工事の実績		1	
		地域における実績		1	
				21	

【改正後】

配点					
13	18	3	全ての 実績を 有する 場合で も3点		
3					
2					
1	3				
1					
1					
1					
				21	

2 施行日

令和元年10月1日以後に公告等を行う案件から適用します。

【問合せ先】

水道局経理部契約課契約調整担当

直通 (03) 5320-6402